

## 注記事項

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 有価証券の評価基準および評価方法  
 その他有価証券 時価のあるものは決算日の市場価格等に基づく時価法（時価のないものは総平均による原価法）
- (2) 棚卸資産の評価基準および評価方法  
 商品 売価還元法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
- (3) 固定資産の減価償却の方法  
 有形固定資産 定額法  
 なお、主な耐用年数は次のとおりです。  
 建物 7～31年  
 無形固定資産 定額法  
 リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。
- 長期前払費用 定額法
- (4) 引当金の計上基準  
 貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については過去の貸倒実績率により、貸倒懸念債権および破産更生債権等については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。
- ポイント引当金 供給促進を目的として宅配及び店舗にて付与されたポイントの交換に備えるため、付与ポイントの未行使残高をポイント引当金に計上しています。
- 賞与引当金 職員の次年度夏季一時金の支給に備えて、支給見込額を基礎として算定計上しています。
- 退職給付引当金 職員の退職金の支給に備えるため、当期末における退職給付債務および年金資産の時価額に基づき計算した金額を計上しています。なお、退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しています。
- (5) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しています。
- (6) 貸借対照表、損益計算書、附属明細書の金額は、千円未満を切り捨てて表示しています。

### 2. 会計方針の変更

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更

#### 有形固定資産の減価償却方法の変更

従来、リース資産を除く有形固定資産の減価償却方法は、主として定率法（建物、建物附属設備、構築物を除く）を採用しておりましたが、当事業年度より全ての有形固定資産の減価償却方法について定額法へ変更しております。

この変更は、第2期中期経営計画のもと、新宅配センターの開設や既存店舗の改装といった大規模な事業投資を契機に、有形固定資産の減価償却方法や使用実態の検討を行った結果、今後の有形固定資産の使用は長期的かつ安定的な利用が見込まれ、投資効果が安定的に実現すると見込まれることなどを総合し、耐用年数にわたり均等に費用を配分する定額法のほうが従来の定率法よりも使用実態を適切に期間損益に反映すると判断し行うものであります。

この変更により、従来の方法によった場合と比較して、事業剰余金、経常剰余金および税引前当期剰余金がそれぞれ24,533千円増加しております。

### 3. 貸借対照表に関する注記

- (1) 担保に供されている資産

①担保に供している資産

|    |            |
|----|------------|
| 土地 | 638,883 千円 |
| 建物 | 18,697 千円  |
| 計  | 657,580 千円 |

当該担保に供している資産は、当座借越契約に対するものでありますが、当期末において借入実行残高はありません。

②店舗プリペイドカード（ほぺたんカード）の導入にともない、資金決済に関する法律に基づく発行保証金として、差入保証金のうち 20,000 千円を供託しています。

(2) 保証債務等

日本生活協同組合連合会（コープデリ生活協同組合連合会への仕入債務）

|             |              |
|-------------|--------------|
| 日本生活協同組合連合会 | 2,060,835 千円 |
|-------------|--------------|

(3) 連合会に対する債権・債務

|           |              |
|-----------|--------------|
| 未収金       | 51,389 千円    |
| 短期貸付金     | 250,400 千円   |
| 長期貸付金     | 1,270,500 千円 |
| 長期未収金     | 11,933 千円    |
| 買掛金       | 2,530,352 千円 |
| 未払金       | 234,661 千円   |
| その他(流動資産) | 11,068 千円    |

(4) 役員に対する金銭債権または金銭債務

①理事に対する金銭債権または金銭債務

なし

②監事に対する金銭債権または金銭債務

なし

#### 4. 損益計算書に関する注記

(1) 連合会にかかわる取引高

|       |               |
|-------|---------------|
| 仕入高   | 23,463,920 千円 |
| 分担費   | 599,970 千円    |
| 事業広報費 | 485,851 千円    |
| 委託料   | 172,151 千円    |
| 消耗品費  | 129,017 千円    |
| その他   | 178,128 千円    |

(2) 特別損益

①固定資産売却益の内容は、次のとおりです。

|      |       |
|------|-------|
| 器具備品 | 94 千円 |
|------|-------|

②固定資産除却損の内容は、次のとおりです。

|        |           |
|--------|-----------|
| 建物     | 2,410 千円  |
| 機械装置   | 42 千円     |
| 解体撤去費用 | 15,283 千円 |

(3) 減損損失

当事業年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

| 場所      | 用途   | 種類     | 減損損失(千円) |
|---------|------|--------|----------|
| 旧本部棟 1件 | 閉鎖予定 | 建物・その他 | 23,538   |
| 合計      |      |        | 23,538   |

当生協は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として事業所を基本単位としてグルーピングしています。土地の時価が著しく下落した事業所または事業活動から生ずる損益が継続してマイナスである事業所または使用方法の変更によって投資の回収が見込めなくなった事業所について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

資産の種類別の減損損失の内訳は以下のとおりです。

| 種類            | 事業所数 | 賃貸資産の数 | 減損損失(千円) |
|---------------|------|--------|----------|
| 建 物           | 1    | —      | 22,129   |
| 構築物・機械装置・器具備品 | 1    | —      | 1,408    |
| 合 計           |      |        | 23,538   |

なお、資産グループの回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のうち、いずれか高い方の金額で測定しており、正味売却価額については不動産鑑定評価基準を基礎として評価しており、その他固定資産については取引事例等を勘案した合理的な見積りにより評価しています。

また、使用価値については将来キャッシュ・フローを2.0%で割り引いて算定しています。

(4) 法人税等

法人税等には、法人税、地方法人税、住民税、地方法人特別税および事業税を計上しています。

(5) 教育事業等繰越金

当期首繰越剰余金には、前事業年度の剰余金処分により繰越した教育事業等繰越金 50,000 千円が含まれています。

## 5. 退職給付に関する注記

(1) 採用している退職給付制度

正規職員の退職の退職給付に備えるため、退職一時金制度、確定給付型企业年金制度（日生協企業年金基金第1制度および日生協企業年金基金第2制度）および確定拠出型企业年金制度を採用しています。

なお、正規職員（専任職）、キャリアパート職員等は退職一時金制度のみを採用しています。

(2) 確定給付制度

①簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

|              |            |
|--------------|------------|
| 退職給付引当金の期首残高 | 673,619千円  |
| 退職給付費用       | 90,013千円   |
| 退職給付の支払額     | △ 67,669千円 |
| 制度への拠出額      | △ 29,004千円 |
|              | <hr/>      |
| 退職給付引当金の期末残高 | 666,959千円  |

②退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

|         |             |
|---------|-------------|
| 退職給付債務  | 1,056,260千円 |
| 年金資産    | △389,301千円  |
|         | <hr/>       |
| 退職給付引当金 | 666,959千円   |

③退職給付に関連する損益

|                 |           |
|-----------------|-----------|
| 退職給付（勤務費用）      | 90,013千円  |
| 他生協等への出向者の退職負担金 | △ 7,195千円 |
|                 | <hr/>     |
| 退職給付費用          | 82,818千円  |

(3) 確定拠出年金制度について

確定拠出制度への要支給額は、13,866 千円です。

(4) 日生協企業年金基金第1制度について

職員については厚生年金基金から移行した日生協企業年金基金第1制度に加入しており、要拠出額を退職給付費用として処理しています。

当年度の日生協企業年金基金第1制度への掛金拠出額は12,469千円です。

なお、日生協企業年金基金第1制度の積立状況及び当組合の掛金拠出割合は下記のとおりです。

① 制度全体の積立状況に関する事項

|                |                          |
|----------------|--------------------------|
| 年金資産の額         | 41,500,920千円（2019年3月20日） |
| 年金財政計算上の給付債務の額 | 33,948,101千円（2018年3月末日）  |
| 差引額            | 7,552,819千円              |

② 制度全体に占める当組合の掛金拠出割合 0.58%（2019年3月現在）

③ 補足説明

給付債務の額は2018年3月末日時点、年金時価資産額は2019年3月20日時点に表示して

いるため1年のずれがあります。この差引額は、7,552,819千円となっていますが、給付債務の額は1年分が追加されるため、差引額は減少します。

2018年3月末時点の繰越剰余金は、6,541,336千円で過去勤務債務残高はありません。

## 6. 税効果会計に関する注記

### (1) 繰延税金資産発生 の主な原因別の内訳

#### 繰延税金資産（流動資産）

|         |                |
|---------|----------------|
| ポイント引当金 | 43,117千円       |
| 賞与引当金   | 26,011千円       |
| 未払事業税   | 14,838千円       |
| その他     | <u>9,520千円</u> |
| 合計      | 93,488千円       |

#### 繰延税金資産（固定資産）

|         |                   |
|---------|-------------------|
| 減損損失    | 332,907千円         |
| 退職給付引当金 | 184,480千円         |
| 資産除去債務  | 77,135千円          |
| その他     | <u>18,075千円</u>   |
| 小計      | 612,600千円         |
| 評価性引当額  | <u>△284,481千円</u> |
| 合計      | 328,118千円         |

#### 繰延税金負債（固定負債）

|              |                 |
|--------------|-----------------|
| 建物（資産除去債務相当） | <u>23,544千円</u> |
| 合計           | <u>23,544千円</u> |

繰延税金資産（固定資産）の純額 304,574千円

### (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときのその差異の原因となった主要な項目別の内訳

|                   |                |
|-------------------|----------------|
| 法定実効税率            | 27.66%         |
| （調整）              |                |
| 住民税均等割            | 2.57%          |
| 評価性引当額            | -%             |
| 受取配当金             | △ 0.14%        |
| その他               | <u>△ 0.02%</u> |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 30.07%         |

## 7. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ①金融商品に対する取組方針

必要な資金は主に組合員出資金の増資および銀行借入金で調達しています。資金運用については一時的な余裕資金を安全性の高い金融資産（定期預金）で運用しています。なお、投機的な取引は、生協法施行規則第198条にもとづき行っていません。

コープデリ連合会に対して長期貸付を行っております。

#### ②金融商品の内容およびそのリスクならびにリスク管理体制

供給未収金に係る組合員の信用リスクは、組合員ごとの未収金管理を行い、リスクの低減を図っています。

関係団体等出資金については、定期的に発行団体の財務状況を把握しています。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月20日における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額があるものは次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難なものは表示していません。

(単位：千円)

| 科目            | 貸借対照表計上額  | 時価        | 差額  |
|---------------|-----------|-----------|-----|
| 現金預金          | 3,847,182 | 3,847,182 | —   |
| 供給未収金         | 1,913,254 | 1,913,254 | —   |
| 短期貸付金および長期貸付金 | 1,537,585 | 1,537,775 | 190 |
| 連合会買掛金・買掛金    | 2,685,258 | 2,685,258 | —   |

(注1) 金融商品の時価の算定方法

現金預金・供給未収金・買掛金は短期で決済されるため、時価は帳簿価格にほぼ等しいことから、当該帳簿価格によっています。

- ① 短期貸付金および長期貸付金の時価は、元利金の合計額を同様の新規貸付けを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しています。

(注2) 関係団体等出資金(帳簿価額 1,706,493 千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価による表示を行っていません。

(注3) 金銭債権の償還予定額

(単位：千円)

| 科目            | 1年以内      | 1年超5年以内 | 5年超     | 計         |
|---------------|-----------|---------|---------|-----------|
| 現金預金          | 3,847,182 | —       | —       | 3,847,182 |
| 供給未収金         | 1,913,254 | —       | —       | 1,913,254 |
| 短期貸付金および長期貸付金 | 250,610   | 741,279 | 545,695 | 1,537,585 |

## 8. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用に関して、対象物件は重要性に乏しい為、開示を行いませんでした。

## 9. 資産除去債務に関する注記

### (1) 資産除去債務の概要

店舗や宅配センター等の施設の一部は、不動産賃貸借契約および事業用定期借地権契約を締結しており、賃貸借期間終了における原状回復義務に関し資産除去債務を計上しております。また、一部の施設に使用されている有害物質を除去する義務に関しても資産除去債務を計上しています。

### (2) 資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を不動産賃貸借期間または有形固定資産の耐用年数と見積り、割引率は算定時点における対象期間に応じた国債利回り率を使用して資産除去債務の金額を計算しています。

### (3) 資産除去債務の総額の増減

当事業年度における資産除去債務の残高は、次のとおりです。

|                 |            |
|-----------------|------------|
| 期首残高            | 285,804 千円 |
| 有形固定資産の取得に伴う増加額 | — 千円       |
| 時の経過による調整額      | 5,338 千円   |
| 資産除去債務の履行による減少額 | △12,272 千円 |
| 期末残高            | 278,871 千円 |

## 10. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 連合会

これに該当する取引はありません。

### (2) 連合会の子会社および会員生協

これに該当する取引はありません。

### (3) 役員およびその近親者

これに該当する取引はありません。